

平成24事業年度

事業報告書

自：平成24年4月 1日

至：平成25年3月31日

国立大学法人筑波技術大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	2
	2. 業務内容	2
	3. 沿革	3
	4. 設立根拠法	4
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	4
	6. 組織図	4
	7. 所在地	4
	8. 資本金の状況	4
	9. 学生の状況	4
	10. 役員の状況	5
	11. 教職員の状況	5
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	5
	2. 損益計算書	6
	3. キャッシュ・フロー計算書	6
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	7
	5. 財務情報	7
IV	事業の実施状況	12
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	15
	2. 短期借入れの概要	16
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	16
別紙	財務諸表の科目	19

「I はじめに」

国立大学法人筑波技術大学は、聴覚・視覚障害者を対象とする我が国唯一の高等教育機関として、個々の学生の障害や個性に配慮しつつ、障害を補償した教育を通じて、幅広い教養と専門的な職業能力を合わせもつ専門職業人を養成し、両障害の社会的自立と社会貢献できる人材の育成を図るとともに、新しい教育方法を開発し障害者教育の改善に資することを目的としている。

この目的を達成するため、第二期中期目標期間においては、大学の機能別分化という観点から、59項目の中期計画を策定し、着実に年度計画を進めている。

○法人をめぐる経営環境

国から交付される運営費交付金の効率化係数による減額並びに総人件費改革に基づく経費削減など、厳しい状況の中で、本学においては、人件費や物件費の節減に努め、また、外部資金の確保、保健科学部附属東西医学統合医療センターの収入増及び業務運営の改善などに努めている。

○当該事業年度における事業の経過及びその成果

- ・アドミッション・ポリシーに基づいた学生の受入れを推進するため、オープンキャンパス(つくば)、大学説明会(札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、広島、福岡)などを実施し、入学者募集基準や教育内容の周知を図った。また、平成24年度から、入学志願者の経済的負担や利便性に配慮し、大阪においてAO入試を実施した。
- ・教育関係共同利用拠点(障害者高等教育拠点)として、全国の大学で学ぶ聴覚・視覚障害学生及び障害者教育に関わる教職員を対象に、情報技術の提供や教育方法・教育資源の共有及び教職員への研修や情報提供などの活動を行った。
- ・教職課程のさらなる充実のため、教職課程(保健)の課程認定申請を行い、平成25年度からの開設が認められた。
- ・文部科学省の特別経費プロジェクトとして「視覚に障害をもつ医療系学生のための教育高度化改善事業」「聴覚障害者の専門性・協調性向上を目的とした教育資産環境構築事業」「高度な専門職業人を目指す視覚障害者のための学習資料アクセス円滑化支援事業」「聴覚・視覚障害学生のイコールアクセスを保障する教育支援ハブの構築」の四つのプロジェクトを推進した。
- ・アイオワ大学(アメリカ合衆国)と教育方法や学術研究に関する情報交換のほか、国際会議やシンポジウムの参加、教職員や学生間交流などを目的とした大学間交流協定を締結した。

○重要な経営上の出来事

- ・保健科学部附属東西医学統合医療センターにおけるリハビリテーション科の診療日を週3日から週5日にするとともに、脳神経外科を開設し、近年増加している脳血管障害患者に対応できることとした。
- ・総人件費改革に準じ、平成17年度の基準額に比して17.1%の人件費削減を行った。
- ・事務の合理化及び経費削減を図るため、茨城大学、筑波大学、高エネルギー加速器研究機構及び本学との間において、物品の共同調達を実施した。
- ・コスト削減及び温室効果ガス排出抑制を図るため、天久保キャンパス図書館の空調機を電気方式からガス方式に切り替えるとともに春日キャンパス校舎棟の電気式空調機を省エネタイプ式に更新した。

- ・平成24年3月で解散となった「筑波技術大学教育研究助成財団」を継承し、聴覚・視覚障害者として社会に貢献できる人材の育成に資することを目的として「筑波技術大学基金」を創設し、本学学生の教育・研究に関するさまざまな活動を支援した。

○主要課題と対処方針並びに今後の計画等

- ・聴覚・視覚障害者教育に関する情報保障学分野の専門家を養成することを目的とした、学部を基盤としない独立型の設置形態となる情報アクセシビリティ専攻（仮称）の設置を目指す。
- ・あん摩・マッサージ・指圧師、はり師、きゅう師の三療の資格が取得できる唯一の大学として、資質の優れた理療科教員の養成課程の整備を目指す。
- ・留学生30万人計画を踏まえ、聴覚・視覚障害者の留学生受け入れを視野に、日本語や手話・点字等の学習支援体制（留学生センター（仮称））を整備する。
- ・将来構想諮問委員会の意見等を踏まえ、入学者確保に向けた保健科学部保健学科鍼灸学専攻の魅力づくりを検討するワーキンググループを立ち上げ、学生募集、カリキュラム、鍼灸の職域開拓等の改革を行う。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

国立大学法人筑波技術大学は、聴覚・視覚障害者を対象とする我が国唯一の高等教育機関として、今日の知識基盤社会に対応するため、個々の学生の障害特性に配慮した教育を通じて、幅広い教養と専門的、応用的能力を持つ専門職業人を養成し、両障害者が社会的自立を果たし、自ら障害を持つリーダーとして社会貢献できる人材の育成を図るとともに、新しい教育方法の研究と実践を通して国内外の障害者教育及び職業自立の発展に資することを基本的な目標とする。

この基本的な目標を踏まえ、高等教育の内容に関わる各専門分野の研究の推進を図るとともに、最新の科学技術を利用して聴覚・視覚の障害を補償する教育方法やシステム等を開発し、情報授受のバリアのない教育環境の構築に努める。

また、聴覚・視覚障害学生を受け入れている他大学等に対する支援、聴覚・視覚特別支援学校等との高大連携、留学生支援を含めた海外の高等教育機関との障害者に係る教育研究に関する国際交流活動等を推進する。

さらに、東洋医学と西洋医学を統合した教育研究を推進するとともに、特色ある医療活動を通じて地域医療に貢献する。

国立大学法人筑波技術大学は、これらの目標をより高いレベルで達成していくために、大学院の充実を図るとともに、理療科教員養成課程等の設置を視野に教育研究を充実する。

2. 業務内容

- (1) 筑波技術大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 聴覚・視覚障害学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 国立大学法人筑波技術大学以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の国立大学法人筑波技術大学以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 筑波技術大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。

- (6) 筑波技術大学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって一定の承認を受けた者に出資すること。
- (7) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

昭和 51 年 6 月	聴覚障害者教育団体等により「聴覚障害者のための高等教育機関の設立を推進する会」が結成され, 関係方面に対して当該機関の設立推進を要望
昭和 52 年 5 月	視覚障害者教育団体等により「視覚障害者のための高等教育機関の設立を推進する会」が結成され, 関係方面に対して当該機関の設立推進を要望
昭和 53 年 9 月	筑波大学に「身体障害者高等教育機関調査会」を設置
昭和 56 年 4 月	筑波大学に「身体障害者高等教育機関創設準備調査室」を設置
昭和 58 年 4 月	筑波大学に「身体障害者高等教育機関創設準備室」を設置
昭和 62 年 10 月	国立学校設置法等の一部を改正する法律(昭和62年法律第5号)により, 筑波技術短期大学を設置, 初代学長に三浦功就任
昭和 63 年 4 月	教育方法開発センターを設置
平成 2 年 4 月	第 1 回聴覚障害関係学科入学式を挙
平成 3 年 4 月	第 1 回視覚障害関係学科入学式を挙
平成 3 年 4 月	附属診療所を設置
平成 4 年 4 月	保健管理センターを設置
平成 5 年 3 月	第 1 回聴覚障害関係学科卒業式を挙
平成 5 年 4 月	第 2 代学長に小畑修一就任
平成 6 年 3 月	第 1 回視覚障害関係学科卒業式を挙
平成 8 年 4 月	情報処理通信センターを設置
平成 8 年 8 月	非常勤講師等宿泊施設「紫峰会館」竣工披露式を挙
平成 11 年 4 月	第 3 代学長に西條一止就任
平成 15 年 4 月	第 4 代学長に大沼直紀就任
平成 16 年 4 月	国立大学法人筑波技術短期大学に移行, 「教育方法開発センター」を「障害者高等教育研究支援センター」に改組
平成 16 年 6 月	平成 17 年度概算要求において, 「筑波技術大学(仮称)の設置」の概算要求書を文部科学大臣に提出 文部科学省に「筑波技術大学(仮称)設置計画書」を提出
平成 16 年 11 月	文部科学省高等教育局長から, 「大学設置・学校法人審議結果, 設置を可とする。」通知を受けた。
平成 16 年 12 月	平成 17 年度政府予算案(筑波技術大学(仮称)の設置を含む)が可決, 成立筑波
平成 17 年 5 月	技術大学の設置を定めた, 国立大学法人法の一部を改正する法律(平成 17 年法律第 49 号)が公布された。
平成 17 年 10 月	国立大学法人筑波技術大学開学 初代学長に大沼直紀就任
平成 18 年 4 月	第 1 回筑波技術大学入学式を挙
平成 21 年 4 月	第 2 代学長に村上芳則就任
平成 22 年 3 月	第 1 回筑波技術大学卒業式を挙
平成 22 年 4 月	大学院技術科学研究科(修士課程)を設置, 第 1 回大学院入学式を挙

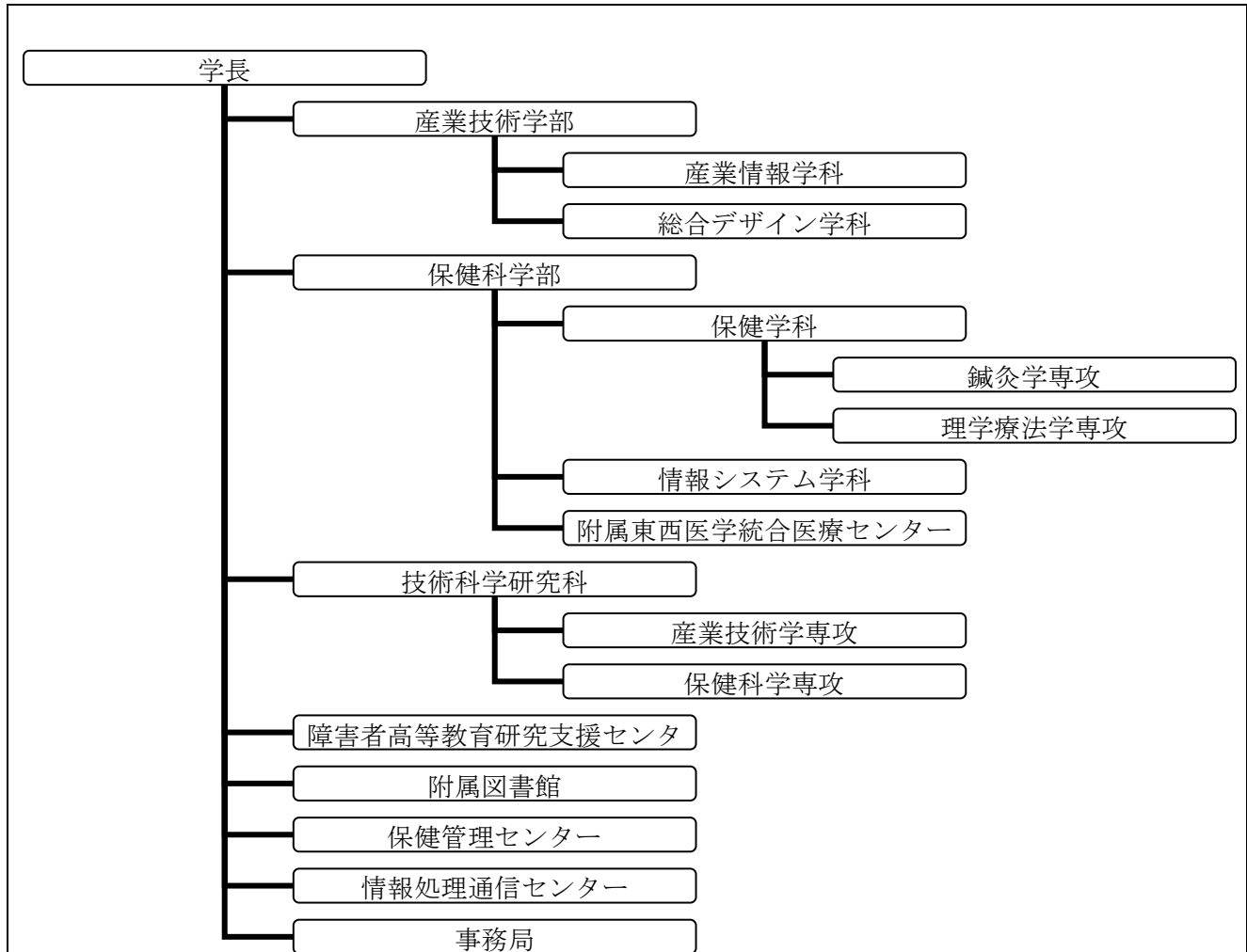
4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図



7. 所在地

産業技術学部<天久保キャンパス> 茨城県つくば市
保健科学部<春日キャンパス> 茨城県つくば市

8. 資本金の状況

11,388,702,019円（全額 政府出資）

9. 学生の状況（平成 24 年 5 月 1 日現在）

総学生数	371 人
学士課程	359 人
修士課程	12 人

10. 役員 の 状 況

役職	氏名	就任年月日	主な経歴
学長	村上 芳則	平成 21 年 4 月 1 日 ～平成 27 年 3 月 31 日	平成 17 年 4 月筑波技術大学産業技術学部長 平成 19 年 4 月筑波技術大学副学長
理事	石川 護	平成 22 年 4 月 1 日 ～平成 25 年 3 月 30 日	平成 17 年 10 月群馬大学総務部長 平成 20 年 1 月北見工業大学事務局長
理事 (非常勤)	谷川 彰英	平成 23 年 6 月 1 日 ～平成 27 年 3 月 31 日	平成 16 年 4 月筑波大学理事 平成 19 年 4 月筑波大学理事・副学長
監事 (非常勤)	小林 武弘	平成 23 年 10 月 1 日 ～平成 25 年 9 月 30 日	平成 17 年 6 月(株)JTBデータサービス常務取締役 平成 18 年 6 月(株)JTBデータサービス代表取締役社長
監事 (非常勤)	西山 良昭	平成 23 年 10 月 1 日 ～平成 25 年 9 月 30 日	平成 17 年 6 月常陽保険サービス(株)専務取締役 平成 20 年 6 月常陽信用保証(株)代表取締役社長

11. 教職員 の 状 況 (平成 24 年 5 月 1 日現在)

<p>教員 165 人 (うち常勤 112 人, 非常勤 53 人)</p> <p>職員 103 人 (うち常勤 70 人, 非常勤 33 人)</p> <p>(常勤教職員の状況)</p> <p>常勤教職員は前年度比で 1 人 (0.5%) 増加しており, 平均年齢は 48 歳 (前年度 48 歳) となっている。このうち, 国からの出向者は 1 人である。</p>
--

「Ⅲ 財務諸表の概要」

注 1 勘定科目の説明については, 別紙「財務諸表の科目」を参照願います。

注 2 金額は単位未満四捨五入しており, 計は必ずしも一致しません。

注 3 金額欄の「-」は 0 円を, 「0」(百万円)は 50 万円未満であることを示します。

1. 貸借対照表

(単位: 百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	11,603	固定負債	920
有形固定資産	11,483	資産見返負債	822
土地	7,975	センター債務負担金	7
減損損失累計額	△175	長期借入金等	-
建物	3,864	引当金	43
減価償却累計額等	△1,143	退職給付引当金	43
構築物	392	その他の引当金	-
減価償却累計額等	△161	その他の固定負債	48
工具器具備品	1,079	流動負債	889
減価償却累計額等	△719	運営費交付金債務	191
その他の有形固定資産	371	その他の流動負債	668
その他の固定資産	120	負債合計	1,779
流動資産	965	純資産の部	

現金及び預金 その他の流動資産	940 25	資本金	11,389
		政府出資金	11,389
		資本剰余金	△794
		利益剰余金(繰越欠損金)	194
		その他の純資産	—
		純資産合計	10,788
資産合計	12,567	負債純資産合計	12,567

2. 損益計算書

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	2,796
業務費	2,610
教育経費	459
研究経費	186
診療経費	84
教育研究支援経費	34
人件費	1,847
その他	1
一般管理費	185
財務費用	1
雑損	0
経常収益 (B)	2,833
運営費交付金収益	2,295
学生納付金収益	221
附属診療所収益	103
その他の収益	213
臨時損益 (C)	△0
目的積立金取崩額 (D)	—
当期総利益 (当期総損失) (B-A+C+D)	36

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	362

原材料，商品又はサービスの購入による支出	△ 543
人件費支出	△ 1,815
その他の業務支出	△ 176
運営費交付金収入	2,387
学生納付金収入	152
附属診療所収入	103
その他の業務収入	254
国庫納付金の支払額	—
Ⅱ投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△ 76
Ⅲ財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△ 40
Ⅳ資金増加額（又は減少額）(D=A+B+C)	246
Ⅴ資金期首残高(E)	467
Ⅵ資金期末残高(F=D+E)	714

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(単位：百万円)

	金額
Ⅰ 業務費用	2,403
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	2,796 △ 394
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
Ⅱ 損益外減価償却相当額	150
Ⅲ 損益外減損損失相当額	175
Ⅳ 損益外利息費用相当額	—
Ⅴ 損益外除売却差額相当額	0
Ⅵ 引当外賞与増加見積額	△ 4
Ⅶ 引当外退職給付増加見積額	5
Ⅷ 機会費用	71
Ⅸ (控除) 国庫納付額	—
X 国立大学法人等業務実施コスト	2,800

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成24年度末現在の資産合計は前年度比142百万円(1.1%)（以下、特に断らない限り前年度比・合計）減の12,567百万円となっている。

主な増加要因としては、平成24年4月に設立した筑波技術大学基金の受け入れ等に伴

う現金及び預金が281百万円(42.6%)増の940百万円になったこと、学生の教育の充実を図るため非常勤講師等宿泊施設の改修工事を行い未完了による建設仮勘定を27百万円計上したことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、土地を使用しないという決定により減損の認識をしたため、土地減損損失累計額が175百万円(皆増)となったこと、建物および工具器具備品の減価償却累計額が210百万円(13.1%)増の1,808百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成24年度末現在の負債合計は134百万円(8.2%)増の1,779百万円となっている。

主な増加要因としては、筑波技術大学基金の受け入れに伴う長期寄附金債務及び寄附金債務が188百万円(594.0%)増の219百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、減価償却により資産見返負債が60百万円(6.8%)減の822百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成24年度末現在の純資産合計は276百万円(2.5%)減の10,788百万円となっている。

主な増加要因としては、施設整備費補助金による設備の購入等により資本剰余金が12百万円(2.0%)増の638百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、土地を使用しないという決定により減損の認識をしたため、損益外減損損失累計額が175百万円(323.5%)増の229百万円になったこと、減価償却により損益外減価償却累計額等が149百万円(14.2%)増の1,203百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成24年度の経常費用は213百万円(7.1%)減の2,796百万円となっている。

主な増加要因としては、診療経費が附属診療所の患者数増による医薬品費等の増加により4百万円(4.6%)増の84百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、人件費が「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」に準じて給与削減を実施したことにより101百万円(5.2%)減の1,847百万円となったこと、教育経費の備品費が平成23年度は大学教育研究特別整備費による備品の購入があったため増加したが、平準化したことにより32百万円(50.7%)減の31百万円となったこと、減価償却費が耐用年数の経過により17百万円(10.8%)減の143百万円になったことが挙げられる。

(経常収益)

平成24年度の経常収益は207百万円(6.8%)減の2,833百万円となっている。

主な増加要因としては、患者数の増加等により附属診療所収益が12百万円(12.9%)増の103百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、給与削減等により運営費交付金収益が169百万円(6.9%)減の2,295百万円、補助金等収益が交付事業の減少により19百万円(99.4%)減の0百万円となったこと、資産見返負債戻入が耐用年数の経過により15百万円(9.6%)減の143百万円になったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況により、平成24年度の当期総利益は6百万円(19.2%)増の36百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成24年度の業務活動によるキャッシュ・フローは185百万円(103.9%)増の362百万円となっている。

主な増加要因としては、筑波技術大学基金の受け入れに伴う寄附金収入が191百万円(2700.5%)増の198百万円となったこと、人件費支出が106百万円(5.5%)減の1,815百万円になったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、給与削減を実施などにより運営費交付金収入が215百万円(8.3%)減の2,387百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成24年度の投資活動によるキャッシュ・フローは186百万円(71.0%)減の△76百万円となっている。

主な増加要因としては、資金ショートを防ぐための定期預金等の払戻による収入が162百万円(540.0%)増の192百万円となったこと、固定資産の取得による支出が80百万円(44.4%)減の△100百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、資金運用の増加に伴い定期預金の預入による支出が34百万円(17.8%)増の△226百万円になったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成24年度の財務活動によるキャッシュ・フローは1百万円(3.2%)減の△40百万円となっている。

主な減少要因としては、リース債務の返済による支出が、リース債務償還により2百万円(5.2%)増の△37百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成24年度の国立大学法人等業務実施コストは187百万円(6.3%)減の2,800百万

円となっている。

主な増加要因としては、土地を使用しないという決定により減損の認識をしたため、損益外減損損失相当額が175百万円（皆増）になったことが挙げられる。

主な減少要因としては、業務費用が給与削減等に伴う運営費交付金の減少や平成23年度において計上された東日本大震災に伴う災害復旧がなくなったことにより298百万円（11.0%）減の2,403百万円となったこと、機会費用が土地の減損損失計上したことにより47百万円（39.9%）減の71百万円となったことが挙げられる。

（表） 主要財務データの経年表

（単位：百万円）

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
資産合計	12,729	12,897	12,813	12,709	12,567
負債合計	1,556	1,450	1,668	1,645	1,779
純資産合計	11,173	11,447	11,144	11,064	10,788
経常費用	2,917	3,039	2,978	3,009	2,796
経常収益	2,998	3,030	3,068	3,040	2,833
当期総損益	81	185	92	31	36
業務活動によるキャッシュ・フロー	325	217	263	178	362
投資活動によるキャッシュ・フロー	△157	△313	△385	△263	△76
財務活動によるキャッシュ・フロー	△39	△36	△36	△38	△40
資金期末残高	880	749	591	467	714
国立大学法人等業務実施コスト	2,927	3,131	2,938	2,987	2,800
(内訳)					
業務費用	2,570	2,659	2,567	2,700	2,403
うち損益計算書上の費用	2,917	3,042	2,979	3,084	2,796
うち自己収入	△348	△383	△412	△383	△394
損益外減価償却相当額	142	153	155	149	150
損益外減損損失相当額	6	3	4	—	175
損益外利息費用相当額	—	—	—	—	—
損益外除売却差額相当額	—	—	1	0	0
引当外賞与増加見積額	△15	△0	△1	△14	△4
引当外退職給付増加見積額	47	142	60	33	5
機会費用	178	175	154	118	71
(控除) 国庫納付額	—	—	—	—	—

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア. 業務損益

学部等セグメントの業務損益は8百万円（20.9%）減の30百万円となっている。

主な要因としては、業務費用において教育経費の備品費が平成23年度は大学教育研究特別整備費による備品の購入があったため増加したこと、学生寄宿舎の老朽化による修繕費の増加したことが、平準化したことにより85百万円（15.6%）減の458百万円となったことが挙げられる。

業務収益においては、補助金等収益が交付事業の減少により19百万円（99.4%）減の0百万円となったことが挙げられる。

附属診療所セグメントの業務損益は14百万円(196.6%)増の7百万円となっている。
 主な要因としては、附属診療所収益が患者数の増加等により12百万円(12.9%)増の103百万円となったことが挙げられる。

(表) 業務損益の経年表

(単位:百万円)

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
学部等	78	△14	93	37	30
附属診療所	2	5	△3	△7	7
法人共通	—	—	—	—	—
合計	81	△9	90	31	36

イ. 帰属資産

学部等セグメントの総資産は128百万円(1.0%)減の12,361百万円となっている。
 主な増加要因としては、筑波技術大学基金の受け入れに伴う現金及び預金が281百万円(42.6%)増となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、土地を使用しないという決定により減損の認識をしたため、損益外減損損失累計額が175百万円(皆減)となったこと、建物の減価償却により減価償却累計額が136百万円(15.0%)増となったことが挙げられる。

附属診療所セグメントの総資産は14百万円(6.8%)減の206百万円となっている。

主な要因としては、建物の減価償却により減価償却累計額が6百万円(13.8%)増となったことが挙げられる。

(表) 帰属資産の経年表

(単位:百万円)

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
学部等	12,535	12,652	12,574	12,489	12,361
附属診療所	194	245	239	220	206
法人共通	—	—	—	—	—
合計	12,729	12,897	12,813	12,709	12,567

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益36,396,532円については、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、36,396,532円を目的積立金として申請している。

なお、平成24年度においては未使用だった。

(2) 施設等に係る投資等の状況(重要なもの)

① 当事業年度中に完成した主要施設等

特記事項なし

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

学生支援棟

(当事業年度増加額 26百万円, 総投資見込額 52百万円)

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

特記事項なし

④ 当事業年度において担保に供した施設等

特記事項なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	20年度		21年度		22年度		23年度		24年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	3,295	3,317	3,598	3,509	3,369	3,250	3,166	3,252	3,242	3,171	
運営費交付金収入	2,792	2,792	2,648	2,648	2,828	2,828	2,603	2,717	2,638	2,564	
補助金等収入	20	26	31	48	29	42	16	24	—	1	
学生納付金収入	128	120	151	147	163	152	238	226	220	220	
附属診療所収入	106	105	105	109	105	110	110	92	88	103	患者数による増
その他収入	249	274	663	557	244	118	199	193	296	284	基金による増
支出	3,295	3,125	3,598	3,382	3,369	3,005	3,166	3,026	3,242	2,740	
教育研究経費	2,221	2,141	2,330	2,175	3,115	2,749	2,881	2,754	2,856	2,536	給与削減により減
診療経費	104	84	170	196	103	172	109	116	145	176	患者数による増
一般管理費	751	661	732	705	—	—	—	—	—	—	
その他支出	219	239	366	306	151	84	176	156	241	28	施設整備費補助金の減のため。
収入－支出	0	192	0	127	0	245	0	226	0	431	—

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は2,833百万円で、その内訳は、運営費交付金収益2,295百万円(81.0%(対経常収益比、以下同じ。))、授業料収益190百万円(6.7%)、附属診療所収益103百万円(3.6%)、その他収益244百万円(8.6%)となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 学部等セグメント

学部等セグメントは、学部、大学院、センター、附属図書館、事務局により構成されており、当該組織は、聴覚・視覚障害者を対象とする我が国唯一の高等教育機関として、個々の学生の障害や個性に配慮しつつ、障害を補償した教育を通じて、幅広い教養と専門的な職業能力を合わせもつ専門職業人を養成し、両障害の社会的自立と社会貢献できる人材の育成を図るとともに、新しい教育方法を開発し障害者教育の改善に資することを目的としている。

平成24年度における年度計画で定めた事項と実施状況については下表のとおり。

平成 24 年度計画	平成 24 年度の実施状況
<p>全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一定額を学長裁量経費及び基盤的設備費として確保するとともに、中期目標・中期計画の達成のために必要な経費及び教育研究活動の積極的な取組を推進するための経費を確保する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・設備マスタープラン等に基づく計画的な設備整備を円滑に行うため、設備整備費として 20,000 千円を確保し、5 件の整備を行った。 ・教育研究環境の充実を図るために 10,000 千円を確保し、4 件の整備を行った。 ・教育研究基盤経費のうち 33,000 千円を競争的教育研究資金として確保しプロジェクト事業として募集し、外部委員を含む審査委員会で応募数 47 件を審査し 40 件採択した。 ・学長のリーダーシップで配分する「学長裁量経費」を 36,000 千円確保し、教育研究等改革 ・改善のための事業を 24 件採択した。
<p>人件費の削減に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を継続する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・総人件費改革に準じ、平成 17 年度の基準額に比して 17.1% の人件費削減を行った。
<p>管理的経費の抑制に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他機関と連携した共同調達等の契約方法の見直しを行い、コスト削減を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 23 年度より事務の合理化及び経費削減を図るため茨城大学、筑波大学、高エネルギー加速器研究機構及び本学との間において、物品の共同調達を開始し、これまでの物品に加え役務の検討もを行い、平成 25 年度より新規に 1 業務を共同調達対象とする決定を行った。

以上のように年度計画を着実に実行し、第二期中期目標に掲げられた事項を達成できたと考えている。

なお、学部等セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 2,207 百万円 (83.6% (当該セグメントにおける業務収益比, 以下同じ))、学生納付金収益 221 百万円 (8.4%)、その他収益 212 百万円 (8.0%) となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 458 百万円、研究経費 186 百万円、人件費 1,746 百万円、一般管理費 185 百万円、その他 35 百万円となっている。

イ. 附属診療所セグメント

附属診療所セグメントは、保健科学部附属東西医学統合医療センターにより構成されている。

当該組織は、東洋医学と西洋医学を統合した教育研究を推進するとともに、特色ある医療活動を通じて地域医療に貢献することを目的としており、引き続き平成 24 年度においても、年度計画に定めた、「良質な医療人養成の具体的方策」、「医療サービスの向上や質の高い医療の提供に関する具体的方策」、並びに「東西医学を統合した研究と診療、施術に関する具体的方策」の実現のため、診療体制の充実及び診療施設・設備の改善を図ったところである。

具体的には、リハビリテーション科の診療日を週 3 日から週 5 日に増やし、理学療法における

充実した臨床教育の場としてリハビリテーション室の設備の充実や環境整備を行った。

なお、附属診療所セグメントにおける事業の実施財源は、附属診療所収益 103 百万円（53.5%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、運営費交付金収益 88 百万円（45.8%）、その他収益 1 百万円（0.7%）となっている。また、事業に要した経費は、診療経費 84 百万円、人件費 102 百万円、その他 1 百万円となっている。

附属診療所セグメントにおける収支の状況
（平成 24 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日）

（単位：百万円）

	金額
I 業務活動による収支の状況 (A)	23
人件費支出	△ 102
その他の業務活動による支出	△ 68
運営費交付金収入	88
附属病院運営費交付金	-
特別運営費交付金	-
特殊要因運営費交付金	6
その他の運営費交付金	83
附属診療所収入	103
補助金等収入	-
その他の業務活動による収入	1
II 投資活動による収支の状況 (B)	△ 6
診療機器等の取得による支出	△ 6
病棟等の取得による支出	-
無形固定資産の取得による支出	-
施設費収入	-
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
その他の投資活動による支出	-
その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
III 財務活動による収支の状況 (C)	△ 5
借入れによる収入	-
借入金の返済による支出	-
国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出	△ 1
借入利息等の支払額	△ 0
リース債務の返済による支出	△ 4
その他の財務活動による支出	-
その他の財務活動による収入	-
利息の支払額	-
IV 収支合計 (D=A+B+C)	12
V 外部資金による収支の状況 (E)	-
寄附金を財源とした事業支出	-

寄附金収入	-
受託研究・受託事業等支出	-
受託研究・受託事業等収入	-
VI収支合計 (F=D+E)	12

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減を図るとともに、寄附金、受託研究及び補助金などの外部資金の獲得に努めている。

経費の節減については、引き続き、総人件費改革の実行計画に基づき平成 17 年度の基準額に比して 17.1%の人員費の削減の実施及び競争契約の積極的投入、並びに平成 23 年度より近隣 3 大学・機関と物品の共同調達を実施し、管理経費等の節減を努めている。さらに、平成 23 年度より教育・研究のさらなる活性化と温室効果ガス排出抑制による低炭素キャンパスづくりを目的としたサステナブルキャンパス（持続可能な大学）プロジェクトを実施し、二年目においても計画的に事業を進めることが出来た。

外部資金の獲得については、平成 24 年度より筑波技術大学基金を設立し、本学学生の教育・研究に関する活動を支援し、聴覚・視覚障害者として社会で貢献できる人材の育成に資することを目的として活動を開始し、初年度において 254 件、約 190 百万円の受け入れがあった。

保健科学部附属東西医学統合医療センターについては、国立大学法人評価委員会の 16 年度の評価結果において求められた「機能の充実を図るとともに効率的な運営」について検討するため経営協議会の下に専門委員会を設置した。その後、平成 20 年度からは「同センター経営改善会議」を設置し検討した結果、診療経費率が改善された。さらに、平成 24 年度にはリハビリテーション科の診療日を週 3 日から週 5 日に増加するとともに、診療科目の案内看板の改訂や地域情報誌への広告掲載を行い、患者獲得のための方策を図り、患者数の増加に繋がっている。

また、施設整備については、本学が聴覚・視覚に障害を持つ学生のみを受け入れる大学として、それぞれの障害特性に応じた施設整備やバリアフリー化を行う必要があることから、両キャンパスにバリアフリー実施ワーキンググループを設置するとともに、聴覚及び視覚障害学生等のより一層の安全確保のために段差解消、緩衝材の取付けを行い、改善を図った。

設備整備については、聴覚・視覚障害者が学ぶ大学として情報補償設備の老朽化、陳腐化は避けなければならない。また、同時に 4 年制大学、大学院を持つ大学としてより高度に専門化し、広域化するカリキュラムに十分対応していくために、更なる計画的な教育研究用設備の整備が必要であると考え。そのため、平成 20 年度より教育研究基盤経費から設備整備費として一定額を措置(30 百万円)し、設備マスタープランによる計画的な設備更新を行っている。また、東日本大震災の経験を生かしたキャンパス造りや学内プロジェクトとして実施しているサステナブルキャンパス（持続性の大学）プロジェクトを実行していくとともに、更なる教育研究診療における設備整備を計画的に実施することとしている。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額						期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	建設仮勘定見返運営費交付金	工業所有権仮勘定見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
23年度	177	-	145	9	-	-	-	155	22
24年度	-	2,387	2,150	41	27	0	-	2,218	169

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

平成23年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	1
	資産見返運営費交付金	9
	資本剰余金	-
	計	11
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	144
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	144
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		該当なし

合計		155	
----	--	-----	--

平成24年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準 による振替額	運営費交付金 収益	126	<p>① 業務達成基準を採用した事業等：【プロジェクト分】高度な専門職業人を旨す視覚障害者のための学習資料アクセス円滑化支援事業，聴覚障害者の専門性・協調性向上を目的とした教育資産環境構築事業，視覚に障害をもつ医療系学生のための教育高度化改善事業，【教育関係共同実施分】聴覚・視覚障害学生のイコールアクセスを保障する教育支援ハブの構築，【一般運営費交付金】筑波技術大学サステイナブルキャンパスプロジェクト</p> <p>② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：126 (業務費：125，その他：1) イ) 固定資産の取得額：工具器具備品12</p> <p>③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 プロジェクト分および教育関係共同実施分の業務達成基準を採用している事業等については，十分な成果を上げたと認められることから，運営費交付金債務を全額収益化。 サステイナブルキャンパスプロジェクトについては，業務実施計画に照らし目標達成ができなかった部分の繰越額について翌事業年度において使用する予定。</p>
	資産見返運営 費交付金	12	
	資本剰余金	—	
	計	138	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	2,024	<p>① 期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務</p> <p>② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：2,024 (業務費：1,957，一般管理費：48，その他の経費：19) イ) 固定資産の取得額：建物3，構築物2，工具器具備品20，図書4 ウ) 建設仮勘定見返運営交付金の額：27</p> <p>③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たしていなかったため，未充足学生に係る学生経費相当額を運営費交付金債務で繰越し，それ以外の期間進行业務に係る運営費交付金債務については全額収益化。</p>
	資産見返運営 費交付金	56	
	資本剰余金	—	
	計	2,081	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	—	
	資産見返運営 費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
国立大学法人 会計基準第78 第3項による 振替額			該当なし
合計		2,218	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
23年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	2	筑波技術大学サステイナブルキャンパスプロジェクト ・業務実施計画に照らし目標達成ができなかった部分の繰越額であり翌事業年度において使用する予定。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	—	
	費用進行基準を採用した業務に係る分	20	退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降で使用する予定。
	計	22	
24年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	18	筑波技術大学サステイナブルキャンパスプロジェクト ・業務実施計画に照らし目標達成ができなかった部分の繰越額であり翌事業年度において使用する予定。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0	収容定員充足率不足による返納予定分 ・中期目標期間終了時に国庫に返納する予定。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	151	退職手当：112 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降で使用する予定。 補正予算 復興関連事業：39 ・復興関連事業の執行残であり、翌事業年度以降で使用する予定。
	計	169	

(別紙)

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車輛運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産(ソフトウェア等)、投資その他の資産(預託金等)が該当。

現金及び預金：現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金(普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等)の合計額。

その他の流動資産：未収附属診療所収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入(収益科目)に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI 債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益，入学料収益，入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益，寄附金等収益，補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益，災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは，前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち，特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが，それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料，商品又はサービスの購入による支出，人件費支出及び運営費交付金収入等の，国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出，債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等，資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し，現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち，損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等，当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた特定資産に係る減損損失相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等，当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等，当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価格との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は，貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。